

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税
インボイス
中止

四万十町 農業・飲食業・養鶏・町議員等 10名参加 インボイス学習会

9月27日(火)四万十町岩井事務所にて昼と夜の2回、インボイス学習会を行いました。参加者は合わせて10名でした。

これまでも民商だよりとハガキにて学習会をお知らせしてきましたが、参加者のほとんどが課税事業者の会員でした。一番知ってほしい免税事業者の参加を促すために今回は【免税事業者(売上1000万円以下)の方は必ずご参加ください!!】と案内を出したところ、今回は免税事業者の参加予約が少し増えたようです。

学習会は資料とスクリーン(プロジェクトター)を見ながら入江県連事務局長の説明のもと進められました。皆さん深刻なまなざしで説明をきいていました。一通り終わると「インボイスという言葉は、たまに聞くようになったけど、よ

うわからん」「ややこしい」「商売やっていけん」などなど。学習会の必要性を強く感じました。

参加者の中で、産直市場に出している農家さんはいませんが、任意組合(生産組合等)に出している場合は組合に問い合わせるように。また、簡易課税(売上5000万円以下)だからといって安心していられない。今の簡易課税制度もいずれ金額が下がっていくなり、廃止の方向になっていくでしょう、との説明も。

事業者の良いことが一つもなく、国にしか利益がないインボイス制度。まだまだ知られていないのが現状です。周りの方々に声をかけ皆で学習していきましょう。学習会は10月に佐川町・須崎市で行います。(下記参照)

必ずご参加ください!!

インボイス学習会のお知らせ

下記の日程で学習会を開催します。

必ず参加くださいますようお願いいたします。

10月4日(火) 佐川町総合文化センター東講座室
13:30~インボイス学習会
14:30~なんでも相談会

18:30~インボイス学習会
19:30~なんでも相談会

10月6日(木) 須崎市多ノ郷公民館 多目的室
13:30~インボイス学習会
14:30~なんでも相談会

18:30~インボイス学習会
19:30~なんでも相談会

※免税事業者(売上1000万円以下)の方は
必ずご参加ください!!

※参加の際は、マスク着用をお願いします。

◆始まっています◆ 秋の運動

9月より秋の運動が始まっています。インボイス制度の学習とともに制度の延期・中止の運動も進めています。知人・友人・取引先等に声をかけ一緒に学習・運動する仲間を増やしましょう!!

なんでも相談会も行っています。一人で悩まず仲間と一緒に解決していきましょう!!



インボイス実施延期・中止を